



障がい福祉課に  
手話通訳者を  
配置しています

火曜日 午前9時～正午  
木曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
※上記以外の曜日のご利用につき  
ましては、お問い合わせください。

問合先 障がい福祉課  
☎485・5980 FAX444・1074

✉shogai@city.ama.lg.jp



子育て応援！  
ファミリー・サポート・センター依  
頼会員を募集します！

子育てのお手伝い(お子さんの送  
迎・一時預かり)をしてほしい方、地  
域の方にお願ひしてみませんか？登  
録説明会への参加が必要です。都合  
がつかない場合は事務局へお電話く  
ださい。

登録説明会  
日時 2月20日(火)

午前10時～11時30分

場所 七宝公民館

対象 生後4か月から小学校6年生  
までのお子さんがいるあま市、ま  
たは大治町内在住、または在勤の  
方

※妊婦さん、または生後4か月未満  
のお子さんをお持ちの方も仮登録  
可能。事務局へお問い合わせくだ  
さい。

定員 10人  
申込 説明会の3日前までに電話、  
またはメール

※説明会の無料託児有り。(4か月か  
ら未就学児まで、要予約、定員有  
り)託児をご希望の方は開催日8  
日前までに申し込みが必要。

メール申込 件名「説明会申込み」  
本文に「氏名、電話番号、参加日、託  
児の有無(有は名前・よみがな・生  
年月日)」を記入して✉ama-naru  
fanisapo@clovernet.ne.jpまで  
送信してください。

問合先 あまっ子はるっ子  
ふあみさぽセンター事務  
局(七宝公民館1階)  
日・月曜・祝日休み

☎462・0150  
FAX 462・0160



令和5年度低所得の子育て世帯生  
活支援特別給付金の申請をお忘れ  
ではありませんか？

食費等の物価高騰に直面し、影響  
を特に受ける低所得の子育て世帯に  
対し、特別給付金を支給しています。  
まだ、令和5年度中に支給を受けて  
いない場合は、申請してください。

支給対象者

●ひとり親世帯分

- ① 公的年金給付等を受けていること  
により令和5年3月分の児童扶養  
手当の支給を受けていない方
- ② 食費等の物価高騰の影響を受けて  
家計が急変している、児童扶養手  
当の支給を受けている方と同じ水  
準の収入の方

●ひとり親世帯以外の低所得の子育  
て世帯分

平成17年4月2日から令和6年2  
月29日生まれの児童(一定の障が  
いがある場合、平成15年4月2日  
生まれ以降の児童)を養育する方  
のうち、食費等の物価高騰の影響  
を受けて家計が急変し、次のい  
ずれかに該当する方

- ア 令和5年度の住民税均等割が非  
課税の方
- イ 令和5年度の住民税均等割が非

課税である方と同様の事情にある  
と認められる方

申請期間

2月29日(木)まで

※申請書は、子ども福祉課で配付し  
ています。

支給時期

申請から約1か月以内

※支払通知を送付しますので、ご確  
認ください。

支給額

児童1人当たり一律5万円

申請場所 子ども福祉課

問合先 子ども福祉課

☎444・3173  
FAX 443・2571

児童手当・特例給付支給日のご案内

令和6年2月定期支払の支給日は、  
2月9日(金)です。入金は通帳記帳等  
でご確認ください。

問合先 子ども福祉課

☎444・3173  
FAX 443・2571

初心者ママを応援します！  
プレママ交流サロン

初めての妊娠。ヨガを楽しみなが  
ら、プレママ同士でおしゃべりして  
みませんか？地域で子育て支援の経

験豊かなスタッフが運営します。

日時 2月17日(出)

午前10時〜  
11時40分

場所 コミュニティ

プラザ菅津和室

対象 市内在住または在勤で第1子を妊娠中(妊娠16週目以上)の女性

定員 8人から16人程度

費用 無料

内容 リラクゼーション効果の高いゆったりとしたマタニティヨガで、

身も心もリフレッシュします。

申込・問合先 あま市地域における女性のつながりサポート事業事務局(受託事業者NPO法人ママ・プラス)

LINE @mama-plus

0660-7302-0488

Web <https://mama-plus.com/pre-mama/>



LINE



ウェブサイト



## 募集



介護保険に係る認定調査員(会計年度任用職員)を募集します!!

業務内容 要介護認定等調査業務、その他認定調査に関する事務等

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 高齢福祉課

勤務日 月〜金曜日の週5日以内

午前8時30分〜午後5時15分までのうち7時間

※勤務日時については応相談

応募資格 ①及び②の資格を有する方

①左記(ア)、(イ)、(ウ)いずれかの資格を有する方

(ア)介護支援専門員

(イ)保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士等の資格を有し、実務

の経験がある方

(ウ)都道府県・指定都市の行う認定調査員研修を修了し、実務の経験がある者

②普通自動車運転免許を有し、単独で運転ができる方

提出書類と方法 左記(ア)及び(イ)

(ア)履歴書1通(6か月以内の写真貼付)

(イ)資格証書の写し1通(応募資格に

ある(ア)、(イ)、(ウ)いずれか)

※合格の場合は健康診断書の写し

提出先 高齢福祉課(市役所内)

募集期間 2月9日(金)午後5時まで  
※書類選考後、面接の上決定します。

問合先 高齢福祉課

444-3141

FAX 443-2571

令和5年度第2回あま市訪問基準緩和型サービス従事者研修

受講生募集

多様な担い手による新しいサービスの提供が可能となる「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しています。

この研修は「介護予防・日常生活支援総合事業」のうち「市が指定する訪問基準緩和型サービス実施事業所において従事する方に必要な知識等の習得」や「住民主体による支援(訪問型サービスB)を実施する団体等または実施を予定している団体等で支援に直接従事する方に必要な知識等の習得」を目的としています。

日時 3月11日(月)・12日(火)2日間

11日(月)午前9時〜午後4時30分

12日(火)午前9時〜午後0時20分

場所 市役所2階A会議室

対象 訪問基準緩和型サービス事業

所で従事する予定(希望)のある方

・住民主体による支援(訪問型サービスB)を実施する団体等または実施を予定している団体等

対象者の支援に直接従事する方  
研修の詳細については、市公式ウェブサイトをご確認ください。

費用 無料

定員 8人程度

申込締切日において申込み人数が4人未満の場合は開催を中止する場合があります。

申込 2月22日(木)まで

問合先 高齢福祉課

444-3141

FAX 443-2571

パートタイム会計年度任用職員(憩の家寮母・寮父)募集

業務内容 憩の家運営業務

勤務地 市内憩の家3か所(甚目寺地区)

勤務時間 午前8時30分〜午後5時15分(うち7時間、休憩1時間有)、週5日

応募資格 特になし

応募資格 特になし

パートタイム会計年度任用職員

(児童厚生員・補助員)募集

業務内容 児童館運営業務

勤務地 市内児童館6か所

勤務時間 午前8時30分～午後5時

15分(うち7時間、休憩1時間有)、

週5日

応募資格 保育士、幼稚園・小中学校

教諭などの資格を有する方

補助員については特になし

パートタイム会計年度任用職員

(放課後児童支援員・補助員)募集

業務内容 児童クラブ運営業務

勤務地 市内放課後児童クラブ実施

施設15か所

勤務時間 午後2時30分頃～7時

※土曜日、学校休業日等は午前7時

30分～午後7時(うち6時間程度、

交代制)、週3～4日

応募資格 放課後児童支援員認定資

格、保育士、幼稚園・小中学校教諭、

社会福祉士の資格を有する方

補助員については特になし

憩の家寮母・寮父、児童厚生員・補

助員、放課後児童支援員・補助員共

通事項

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格

証の写し

※後日依頼のときに健康診断書(憩

の家寮母・寮父・児童厚生員・補助

員のみ)

提出期限 2月20日(火)まで

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合せ

七宝地区 七宝児童館

☎ FAX 442・2550

美和地区 美和児童館

☎ FAX 443・5454

碓目寺地区 碓目寺北児童館

☎ 445・1367

FAX 445・0346

保育園会計年度任用職員(保育士)

募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前7時30分～午後7時

(うち7時間以内勤務、休憩1時間

有)、週3～5日(月～土曜日)

応募資格 保育士資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格

の写し

※後日依頼のときに健康診断書

保育園会計年度任用職員(准看護

師または看護師)募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前8時～午後4時30分

(うち7時間以内勤務、休憩1時間

有)、週3～5日(月～土曜日)

応募資格 准看護師または看護師免

許を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格

の写し

※後日依頼のときに健康診断書

提出先 保育課

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合せ 保育課

☎ 485・5988

FAX 443・2571

寄附

寄附のお礼

市民の方

障がい福祉のために

現金2万円

山田 鈺治様

七宝小学校のために

現金1万円

ご厚意ありがとうございました。

問合せ 財政課

☎ 444・1714

FAX 444・0982

教育

就学通知書発送のお知らせ

令和6年度に小中学校に入学予定

のお子さまをおもちの保護者の方に、

1月下旬に就学通知書をお送りしま

した。通知書が届かない場合は、学校

教育課までご連絡ください。

なお、通知書は発送日時点で市内

に住居登録がある方に発送していま

すので、転出の予定がある場合でも

届きません。

問合せ 学校教育課

☎ 444・0902

FAX 443・8210

福祉

手当支給日のご案内

2月は、特別障害者手当・障害児福

祉手当・経過的福祉手当の支給月です。



2月9日(金)に振込む予定ですので、ご確認ください。

問合せ先 障がい福祉課

☎485・5980

FAX 444・1074

**災害時に備えてストーマ装具をお預かりしています**

災害時に備えて、市役所にてストーマ装具をお預かりしています。

**対象** 市内に居住する身体障害者手帳をお持ちの方で、ストーマ装具を使用されている方

**保管物品** 個人が使用する、おおむね10日間分のストーマ装具

**保管期間** 1年6か月

**申込方法** 身体障害者手帳、ストーマ装具、各自で用意した保管箱(35cm×25cm×20cm以内の大きさ)を持参し、障がい福祉課の窓口までお越しください。

※本人以外の方が窓口に見える際には、代理の方の本人確認できるもの(運転免許証等)とご本人の身体障害者手帳を提示してください。

問合せ先 障がい福祉課

☎485・5980

FAX 444・1074

**認知症サポーター養成講座**

認知症に理解があるまちづくりの一環として、認知症を正しく理解し、認知症の方とその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成しています。

認知症の基礎知識と認知症の方への対応方法のポイントなどを学べる講座です。みなさんと認知症になっても安心して住み続けられる優しいまちを作りましょう。

**日時** 2月17日(土)

午前10時～正午

**場所** 市役所2階 E会議室

**対象** 認知症について学びたい方

**定員** 40人(先着順)

**費用** 無料

**申込み** 2月9日(金)までにインターネット(電子申請)、または電話で

高齢福祉課地域包括支援センターへお申込みください。

問合せ先 高齢福祉課地域包括支援センター

☎444・3159

FAX 443・2571



**2月の福祉ショップ「あま結び」出店情報**

市内障害福祉サービス事業所等で作った食べ物やグッズを市役所1階エントランスで販売します。ぜひお立ち寄りください。

日時	出店事業所	販売品
2月21日(水) 午前11時～ 午後1時	ている(生活介護)	花苗、花鉢、ドライフルーツ、焼き菓子
	くろーばー (就労継続支援B型)	クラフトバンドかご、ストラップ、アイロンビーズ、クリップ、メモ帳

問合せ先 障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074

**保険・年金**

**「特定保健指導」を受けましょう**

あま市国民健康保険特定健康診査を受診された方のうち、生活習慣病等のリスクが高いと判定された方へ「特定保健指導」のご案内と利用券を郵送しています。



**健診結果提供のお願い**

あま市国民健康保険の加入者の方で、職場の健康診断や人間ドックを受診された40歳以上の方にも、結果を提供していただくことにより、特定保健指導や健康教室をご案内できる場合があります。また、結果を統計分析することで、今後の保健事業の検討に役立てることがありますので、

**保健指導によって翌年度の健診結果が改善された方の例**  
40代後半 女性  
(主な取組)運動面:子どもと公園に行き、歩く。  
食事面:昼食の麺を減らして野菜を増やす。  
(取組期間)半年以上  
(結果)体重-3.9kg 腹囲-4cm  
メタボリックシンドローム「予備群」→「非該当」  
**参加者の声**  
目標にしていたこと以外にも、毎日スクワットをして、たんぱく質を積極的に摂るようにしました。これからも無理なく筋力をつけて、身軽になりたいです。  
**保健師のコメント**  
取組の成果がしっかりと出て、メタボリックシンドローム予備群から脱却できましたね。体重・腹囲だけでなく、血圧・脂質の数値も運動して改善傾向にあります。これからも継続していきましょう!

特定保健指導は、無料で利用することができません。医療機関の医療専門職や、保健師、管理栄養士等が、個人のライフスタイルや価値観に合わせて、生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報をお伝えします。案内が届いた方は、ぜひご利用ください。

ぜひあなたの健康診断等の結果をご提供ください。

特定保健指導利用期限

3月29日(金)まで

問合せ先

保険医療課(保健事業グループ)

☎462・6683

FAX 443・3555

「ジェネリック医薬品」をご存知ですか？

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売されるもので、新薬と同じ有効成分を含み、同等の効能・効果が認められた医薬品です。

製造には国が厳しい規制や基準を定めており、安全と認められたもののみが販売されています。

ジェネリック医薬品のメリット(例)

低価格	飲みやすい工夫
<p>高血圧症の代表的な薬を1日2錠、30日間服用した場合(3割負担)</p> <p>新薬 1,652円 ジェネリック 265円 差額 1,387円</p>	<p>錠剤を小さく飲みやすい形状に</p> <p>苦味やにおいの改良</p>

ジェネリック医薬品は医療用医薬品のため、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。処方希望する場合は、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

また、ジェネリック医薬品希望シールをお薬手帳や健康保険証に貼り付けることで、簡単に使用の意思を伝えることができます。

問合せ先

保険医療課(保健事業グループ)

☎462・6683

FAX 443・3555

環境・衛生



愛犬が亡くなったら

まずは「犬の死亡届」を出してください。これは狂犬病予防法に基づき、義務付けられています。生前に渡された、登録鑑札と狂犬病予防注射済票を添付のうえ、手続きをしてください。

問合せ先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 445・3856

ペットが亡くなったら

ペットの火葬については、五条広

域事務組合(構成市は、あま市・清須市)の「五条川斎苑」をご利用ください。

問合せ先 五条川斎苑

☎401・0100

FAX 401・0130

無許可の不用品回収業者にご注意ください

「無料で不用品を回収します」と記載したチラシや、「不用品の回収をします」と拡声器等で案内しながら巡回しているトラックに見覚えはありませんか？

各家庭や事業所から出る「ゴミ」を収集運搬するためには、産業・一般各種別の廃棄物収集運搬業の許可が必要となります。それらの許可を持たないいわゆる無許可業者で不用品処分をすると、後々不法投棄等のトラブルに巻き込まれたりする問題が多発しています。

また、回収自体は無料で済んだが、別途処分等の名目で高額な請求があったというようなトラブルも、同じく多発しています。不用品の処分は、くれぐれも適正に行えるよう、ご注意ください。

※廃棄物の収集運搬、処理に関することは左記にお問い合わせください

い。

産業廃棄物(愛知県内)

愛知県海部県民事務所環境保全課

廃棄物対策グループ(☎0567・24・2132)

24・2132)

一般廃棄物(あま市内)

環境衛生課

問合せ先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 445・3856

あま市公共下水道の事業計画変更案に関する縦覧について

あま市公共下水道の事業計画変更案に関する縦覧を次のとおり行います。

なお、事業計画変更案に意見のある方は、2月19日(月)までに市に対し意見書を提出することができます。

縦覧期間 2月5日(月)～19日(月)

午前9時～午後5時(ただし、土・日曜・祝日を除く)

日曜・祝日を除く)

縦覧場所及び問合せ先

下水道課(木田上水道配水管理センター)

☎441・7116

FAX 441・7137